

第2回兵庫県ケアラー支援に関する検討委員会の主な意見①

論点	主な意見
早期発見、把握について	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ひきこもりの支援については、訪問活動を通じて信頼関係を築いている。このようなアウトリーチ活動も早期発見のためには必要ではないか。 ➤ 匿名性を担保するためには、例えば、自殺防止の関係ではSNSで支援団体に多くの相談で寄せられていると聞いている。自殺防止やDV対策を参考に対策を考えていく必要がある。 ➤ キャッチ(把握)という面では地域包括支援センターにも大きな役割があるが、直営又は委託により異なる部分があり、保険者(行政)と一緒にやって行かないと難しい面がある。 ➤ 要対協について地域によってばらつきがあるのかも知れないが、虐待事案でないと協議対象にならないところもあると聞いた。本来は、支援が必要な子どもがいれば対象になるので、ヤングケアラーについて、要対協の中でどのように取扱うのかという課題はある。 ➤ 要対協では児童虐待にフォーカスしていることが多い。虐待を未然に防ぐことについての協議が中心となるが、虐待を抑止できるかということで議論をしているので、ヤングケアラー支援という視点を持って協議をしていく必要はある。 ➤ ヤングケアラーには、ひとり親家庭の数が多い、親が障害や病気を抱えてる世帯が結構多い。 ➤ ケアラーという視点を持って見た時に、関係機関が見つないでくれたケースがあり、ケース検討会議を開いて、情報を共有する中で、今まで見えないものが見えてきたことがある。

第2回兵庫県ケアラー支援に関する検討委員会の主な意見②

論点	主な意見
福祉サービスへの円滑なつなぎ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「支援団体等によるピアサポート等の悩み相談を行う事業の支援」について、悩み相談だけの記載では、かなり限定した内容となる。交流する場をつくることも大事なので、あわせて明記してほしい。 ➤ ピアサポート等の悩み相談についても、単に交流の場や悩み相談の場を作れば良いと言うことではなく、大人のセルフヘルプ・グループの運営とは違う関わりが必要となる。支援者等の養成等の支援も必要になってくる。 ➤ 地域活動支援センターを利用するには手帳を所持しているなどの条件があり、なかなか利用できない。その辺りの線引きが緩和できれば、もう少し地域活動支援センターの活用が進むのではと思う。 ➤ 子どもの学習事業によるサポートの対象について、生活困窮世帯だけではなく、ヤングケアラーも対象にすることも検討してほしい。 ➤ 学校と福祉の連携が重要と考えており、フローチャートを作ってみることも大事。連携策の検討を進めてほしい。

第2回兵庫県ケアラー支援に関する検討委員会の主な意見③

論 点	主な意見
人材育成、普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「人権教材としての啓発ビデオ」は、子ども達の周りの人が学ぶための教材とのことだが、当事者（子ども達）に向けた普及啓発についても、必要ではないか。 ➤ 学校の現場では会話はあがるが、対話が少ない。ケアを担っていることから、家でも外でも十分な対話をしてきていないので、全児童対象に、対話や子どもの権利を周知していくことが必要と考える。 ➤ 学校教育の中ではケアラーに関して先生方が研修を受け、知識を習得することが大事で気づきにつながる。当事者以外の子ども達にいかにか伝えるかを考えていたが、子ども達の権利の中の1つとして、事例として取り上げ、説明していく方法があると感じた。 ➤ ケアマネジャーにどのように周知していくのが大事。また、研修をするにあたっては他職種との合同研修をして、交流を深めていくことが必要と感じている。 ➤ 啓発ということでは、啓発ビデオができれば、地域圏域でネットワーク会議をしているので、その中で啓発をするなどの役割は担える。 ➤ 県子ども家庭センターが行う研修の中で、ヤングケアラーに特化した研修等をするのも有効な研修となる。

第2回兵庫県ケアラー支援に関する検討委員会の主な意見④

論 点	主な意見
その他	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ケアプランを作成する際に、ヤングケアラーは一定の役割を担っているため、サービスが少なくなるという話を聞いた。地域包括支援センターは、高齢者相談窓口ということだけではなく、子ども達の状況も十分目配りをする必要を研修していくことが必要である。 ➤ ケアプランの作成する際、介護者としてお孫さんということは確認するので、その際にヤングケアラーではと気づくことが大事。家族介護はインフォーマルサービスとして位置づけされている。これからの課題かも知れないが、その中でヤングケアラーをキャッチすることが大事だと考えている。 ➤ 大阪では教員採用試験で「子ども食堂」でボランティアしている学生には加点があると聞いている。子ども達が心を開きやすいのは大学生等の若者である。 ➤ 大学生を実習に送り出す立場から言えば、ポイント制にするとしてもどういったボランティアなのかなど、意味のあるボランティアにする必要があると思う。 ➤ 子ども食堂や子どもの学習支援については、保護者の同意が必要で、小学生について保護者の送迎が必要となる。子どもの居場所を利用しやすくするため、そこを補完する制度創設を検討して欲しい。